

第6次国見町総合計画改訂版(素案)に対するパブリックコメント実施結果について

1 意見募集の概要

公表方法及び閲覧場所	・国見町役場2階 企画調整課 ・国見町ホームページ
意見募集期間	令和7年12月23日(火)から令和8年1月22日(木)まで
意見提出方法	持参、郵送、FAX、電子メール
意見を提出できる方	国見町町内に在住・在勤・在学の方、町内に事務所または事業所を有する個人および法人、その他団体
提出された意見の件数	(1) 意見提出人数(件数) 3名(27件) (2) 有効提出人数(件数) 3名(19件) ※1名から提出された意見(15件)のうち、参考資料に対する8件の意見は対象外であるため除いた。

2 意見募集の概要、町の考え方及び計画への対応

No.	ページ	項目	提出された意見の概要	町の考え方	計画への対応
1	5	計画の進行管理	【計画の進行管理】は、第三者委員や町民代表（議会）が評価できる進行管理となるようにしてもらいたい。そのために町内会等各種団体の役員等に「総合計画」に基づく地域づくり等を広げる工夫と進行管理者を決めてもらいたい。	「国見町総合計画条例」に基づき、町民や団体の代表（町内会長連絡協議会含む）、町議会議員が参画する総合計画審議会で毎年度進行管理や評価を行っています。また、今回の見直しにあたって同審議会とは別に専門部会を立ち上げ町民や各組織の皆さんから意見をいただいています。ご意見を踏まえ、同審議会の進行管理について追記します。	【計画の進行管理】文末に「 <u>なお、国見町総合計画審議会において、毎年度進行管理及び施策の効果検証を実施します。</u> 」を追記します。
2	5	計画の進行管理	【計画の進行管理】行政サービスの質や環境監査機能の向上を図ることで総合計画をより具体的に進捗させるためにISOの認証取得（9000、14000シリーズ）にむけた取り組みを「総合計画」に取り入れてもらいたい。	今回は総合計画中間見直しとなり、ISO（9000、14000）を取得しての進行管理は難しいため、次期第7次総合計画策定の際、参考とさせていただきます。なお、ISO取得にかかわらず常に町民に依拠した行財政運営を進めてまいりますので、ご理解願います。	現行のままとします。
3	6	国見町の概要	【国見町の位置と地勢】単純な表現だと感じます。他県の人から国見町の位置をイメージ出来る表現に修正してもらいたい。国見町の位置をイメージできる短文を挿入することで、次の「国見町の特徴」との関連が生きてくると考えます。	ご意見を踏まえ、追記します。なお、位置と地勢については概要を記載しており、町の位置については02（2）で別に詳細を記載しておりますので、ご理解願います。	【国見町の位置と地勢】4行目「 <u>郡山市にはそれぞれ60km圏内の距離にあります。また、国道4号、JR東北本線、東北自動車道、東北新幹線が通る交通の要所となっています。</u> 」を追記します。

2 意見募集の概要、町の考え方及び計画への対応

No.	ページ	項目	提出された意見の概要	町の考え方	計画への対応
4	8 ～ 18	国見町の概要	「国見町の概要」の図表の図3.7.8.9等の基準年を図4.6等の「総合計画」時の基準年と同様にすることで変動推移が分かりやすいのではないか。変更する理由を記載するか基準年は同じとしてもらいたい。	ご意見を踏まえ、追記します。	図3.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17に策定時記載した年度等を追記します。
5	21	町民の意識	【アンケートの概要】 アンケートの回収率が25.4%とは驚きです。回収率が高ければまた違った結果となり得ることも考えられる。どうすればより多くの方に回答してもらえるのかが大切ではないか。	今後はWEB回答等を検討するなど回収率を上げる取組を進めます。なお、町民アンケート以外にも、多様化する町民の皆様の見解・要望を幅広く反映させるために、総合計画審議会とは別に専門部会を5つ立ち上げて集中審議を行ったほか、本パブリックコメントも実施していますのでご理解願います。	現行のままとします。
6	27 ～ 30	基本構想	【国見町がめざす5つのまちづくり】 項目ごとに詳しく計画が立てられていて素晴らしいと思う。「町民がまちづくりの主役であることを基本に町民が力を合わせてつくっていく」ことはその通りであり理想の姿だと思う。しかし、多くの方がまちづくりに関心を持っていないのではないか。「自分の住んでいる国見町をみんなで協力してよりよい町にしていこう」という気持ちを高めていくことが大切だと思う。	「町民主役のまちづくり」は基本構想から基本計画、全ての事業実施に当たっての前提となる考え方であり、そのような姿勢を持って臨んでまいります。また、ご意見を踏まえ、追記します。なお、本計画改訂版策定の際には、内容をより分かりやすくした概要版を作成し、町内各戸配付を予定しています。	【国見町がめざす5つのまちづくり】8行目「…とが必要です。」の後に「 <u>みんなが主役となり互いの信頼・協力関係のもとで、</u> 」を追記します。

2 意見募集の概要、町の考え方及び計画への対応

No.	ページ	項目	提出された意見の概要	町の考え方	計画への対応
7	54 ～ 55	2-1-1	<p>【これからの取組】自主防災組織の強化及び民間企業との連携（共助）に防災計画を追記し、自主防災組織の加入率にとどまらず重要業績評価指標に各地区防災計画として「16地区の防災計画（藤田3、小坂3、森江野3、大枝3、大木戸4）策定）を追加してもらいたい。</p>	<p>自主防災組織等により作成される地区防災計画は、自発的な防災活動の強化につながるため、町では作成支援に取り組んでいきたいと考えています。作成主体が住民等であり地域との意見交換が必要なため重要業績評価指標への追加は今後検討してまいります。</p>	<p>【施策2-1-1 防災と災害時対策の充実】これからの取組「自主防災組織の強化及び民間企業との連携（共助）」2行目「…協力体制の構築、<u>地区の特性に応じた地区防災計画の策定</u>を図ります。」を追記します。</p>
8	66 ～ 67	2-2-4	<p>【これからの取組】町道・林道の適切な維持管理 橋や護岸・擁壁等既存工作物の点検と耐久診断まで行うべきだと考えます。今後老朽施設の更新が困難となる時期を目前にして点検と診断なくして安全なインフラ整備は維持できないと考えます。重要業績評価指標に「既存施設の点検診断」を追加するほか、深める協働に関係団体を記載してもらいたい。</p>	<p>ご意見のとおり、公共施設・設備の老朽化対策は今後ますます重要となります。町では、橋梁の法定点検、町道の路面性状調査等に取り組んでおり、これらの結果に基づき、適正な維持管理に努めてまいります。また、日常的には道路監視員による点検や簡易補修を実施していますが、広範囲になるため、住民皆様からの情報提供なども重要となります。引き続き、町内会要望などをおして、連携を図りながら取り組んでまいります。なお、評価指標については、今後の参考とさせていただきます。</p>	<p>【施策2-2-4 道路・河川の整備】これからの取組「町道・林道の適切な維持管理」1行目「…林道や橋梁などの<u>点検、修繕、改良、改修</u>などを推進します。」に修正します。また、深める協働に「町内会」を追記します。</p>

2 意見募集の概要、町の考え方及び計画への対応

No.	ページ	項目	提出された意見の概要	町の考え方	計画への対応
9	66 ～ 67	2-2-4	これからの取組に「タイムライン(防災行動計画) 策定」を追加してもらいたい。国土交通省は2019年10月の台風19号による阿武隈川の治水対策工事と共にソフト面の取り組みの一つに地域住民が主体となり災害発生時の行動計画であるタイムラインの作成とスムーズな避難準備を呼びかけています。河川や堤防の整備を国・県に要望は当然として、台風19号の経験を活かし滝川・佐久間川流域の防災行動計画(タイムライン) 作成が必要ではないか。	タイムラインは災害時に「いつ」「だれ」が「何を」するのか時系列に定めた行動計画であり、重要な役割を果たすものと考えています。町では阿武隈川について計画を策定しており、流域の国・県・関係機関との連携も含め定めています。中小河川については、流域が狭く、短時間で急激な水位上昇が起こるなど氾濫基準の設定が難しく避難判断などが混乱する恐れがあり慎重に検討してまいります。	現行のままとします。
10	70 ～ 71	2-3-2	【これからの取組】地域の特性を活かした良好な景観の形成国見町の立地から公園緑地と景観の保全について重要な施策となるため「既設の公園はもとより、今後整備される公園などとネットワーク化を図りながら、それぞれの公園の特色を活かし、」を文頭に追記してもらいたい。	ご意見を踏まえ、「特色ある公園緑地の創出とネットワーク化」、「それらを活かした景観形成」に取り組むため、計画本文を追記・修正します。	【施策2-3-2 公園緑地と景観の保全】これからの取組「周辺環境を生かした緑の保全・創出」2行目「…緑の資源の保全・創出と身近で特色ある公園・緑地、広場等の整備やネットワーク化を推進します。」に修正します。また、これからの取組「地域の特性を活かした良好な景観の形成」1行目「…調和したまち並みや公園緑地を創出することで、良好な景観の形成を図ります。」に修正します。

2 意見募集の概要、町の考え方及び計画への対応

No.	ページ	項目	提出された意見の概要	町の考え方	計画への対応
11	80 ～ 81	3-2-2	【これからの取組】国見学(ふるさと学)の推進 ご当地検定の創設やご当地カルタの制作し、より国見学を深めるため「さらに国見学(ふるさと学)を深めるため、ご当地検定の創設と新たなご当地カルタの制作を目指します。」を文末に追記してもらいたい。	ご意見を踏まえ、追記します。具体的なご提案につきましては、個別計画への記載や具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。	【施策3-2-2 地域とともにある教育】これからの取組「国見学(ふるさと学)の推進」1行目「課題解決・体験・探究型を中心とした多様な学習機会を持たせた国見学」に修正します。
12	92 ～ 93	4-1-1	【これからの取組】農業生産基盤の整備拡充 農村地域の衰退に歯止めをかけるためにも重要業績評価指標に「農業従事者数(人口)」と「経営農地面積」を追加してもらいたい。なぜなら農村部の耕作放棄地が環境破壊や野生動物のすみかにとどまらず、熊の生息域となり住民生活を脅かす要因になると考えます。	【施策4-1-2担い手の育成と経営支援】に「新規就農者数」「耕作放棄地の面積」及び「農地の集積面積」の指標をすでに記載していますのでご理解願います。	現行のままとします。
13	94 ～ 95	4-1-2	【これからの取組】くにみ農業ビジネス訓練所の活用 くにみ農業ビジネス訓練所を活用し、持続的な発展を目指すうえで道の駅国見あつかしの郷と一体的な整備が必要なため「さらに、収穫体験圃場を拡充・整備するとともに、また、あつかし農友会との連携を図りながらくにみ農業ビジネス訓練所の持続的な発展を目指します。」を文末に追記してもらいたい。	現在くにみ農業ビジネス訓練所の規模を拡大する予定はありません。実績がある収穫体験及びあつかし農友会との連携事業は、追記します。なお、今後関係団体や近隣市町村とくにみ農業ビジネス訓練所のより良い運営形態について検討を進めます。	【施策4-1-2 担い手の育成と経営支援】これからの取組「くにみ農業ビジネス訓練所の活用」3行目「親子収穫体験やあつかし農友会との連携事業などを実施し、農業を基軸とした…」を追記します。
14	98 ～ 99	4-2-1	【これからの取組】商店街のにぎわい創出 商店街の空き店舗の有効活用として、曜日や時間を決めて自由におしゃべり、お茶、カラオケ、囲碁などが出来るような場所をつくってみてはどうか。	町の取組として、空き店舗の有効活用については物件等を確認しながら進めます。	現行のままとします。

2 意見募集の概要、町の考え方及び計画への対応

No.	ページ	項目	提出された意見の概要	町の考え方	計画への対応
15	102 ～ 103	4-2-3	<p>【これからの取組】道の駅利活用と観光振興 人気がある道の駅とは、テーマパーク型や体験型の施設として整備されている。また、ご当地グルメなどの開発が当然ある。そこで、くにみ農業ビジネス訓練所の活用や公園緑地と景観の保全と連携が効果的だと考えられるため「また、隣接するくにみ農業ビジネス訓練所と一体的な整備を行うとともに、道の駅国見あつかしの郷をテーマパーク型・体験型の施設として、さらには、公園緑地と景観の保全との連携も視野に観光客の行動様式に対応できるような施設づくりを目指します。」を文末に追記してもらいたい。</p>	<p>「道の駅国見あつかしの郷」の拡張等の予定はありません。ソフト面での充実やくにみ農業ビジネス訓練所とのさらなる連携等については今後検討していきます。</p>	<p>現行のままとします。</p>
16	106 ～ 107	5-1-2	<p>【これからの取組】柔軟な業務体制の構築 業務の効率化や円滑化を図るため、課をまたいでプロジェクトチーム制度導入も有効だと考えられるため「さらにプロジェクトチームの制度を導入を目指すとともに、業務の効率化と円滑化を図ることに努めます。」を文末に追記してもらいたい。</p>	<p>総合計画推進のため必要に応じて、政策別（プロジェクト別）に委員会を設置しています。ご意見を踏まえ、追記します。</p>	<p>【5-1-2 職員の人材育成】これからの取組「柔軟な業務体制の構築」2行目「適正な定員管理と政策別委員会の有効活用、デジタル技術を活用した業務の効率化など」を追記します。</p>
17	108 ～ 109	5-1-3	<p>【これからの取組】広聴活動の充実 「5-2-1のこれからの取組」に座談会の記載があり、整合性をとるため「座談会」を追記する必要があるのではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、整合性を図るため修正します。</p>	<p>【5-1-3 効果的な広報公聴】これからの取組「広聴活動の充実」2行目「…各種懇談会や座談会などを通して、」に修正します。</p>

2 意見募集の概要、町の考え方及び計画への対応

No.	ページ	項目	提出された意見の概要	町の考え方	計画への対応
18	110 ～ 111	5-2-1	<p>【これからの取組】座談会の開催、まちづくり人材の育成、協働型事業やコミュニティ活動への支援 この3つのテーマを一体的に捉えて推進していくことが重要だと考えるためそれぞれ下記のような追記をしてもらいたい。 座談会の開催 文末に「そこで、多様な参加者の構成を年齢・性別・職業・その他などとなるような選出方法を導入することを目指します。」 まちづくり人材の育成 文頭に「まちづくりは、終わりのない継続的事业であり、次代を担う人材育成は、重要課題であると云えます。そこで、」 協働型事業やコミュニティ活動への支援 文末に「また、活動人口を拡充・維持するための支援体制づくりに努めます。」</p>	<p>「協働のまちづくりの推進」については、今後人口減少が進む中で特に重要な取組になるため、ご意見を踏まえ、追記します。</p>	<p>【5-2-1 協働のまちづくりの推進】これからの取組「座談会の開催」1行目「町民、民間事業者、議会、行政から多様な人が自由に気軽に参加できる「座談会」を開催し、」を追記します。 これからの取組「まちづくり人材の育成」2行目「<u>次世代の人材育成や実践の場を提供するとともに、</u>」を追記します。 これからの取組「協働型事業やコミュニティ活動への支援」2～3行目「町民や団体が自主的に実施するコミュニティ活動に対し<u>支援体制を整えて、</u>」を追記します。</p>
19	144 ～ 155	国土強靱化計画	<p>【リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定】各項目に具体的解決策と解決策を調査研究するものに分類してもらいたい。 【強靱化の推進に向けた取組】各分野の強靱化に向けた取組に「強靱化推進に向けた取組は各施策のページに記載しています。」とまとめていますが、各施策の取組について課題などを解決する技術的知識と情報に基づいた具体的解決手段として活動組織や行動計画、解決手段が示されなければ問題解決にはならないと思います。解決策がない現状を行政と住民が理解し確認することも必要ではないか。</p>	<p>国土強靱化計画は、災害等に対する基本的な方針、基本目標などを長期的な視点で定めた計画であり、個別具体的な手法、時期、予算等の具体的な解決策までは記載していません。強靱化の推進に向けた取組は、各施策や各行動計画の中で問題解決に努めていきます。</p>	<p>現行のままとします。</p>